

東京都へ5カ年計画を提出

東京都の環境確保条例が改正され、2005年4月から、大規模事業場(年間電力使用量600万kWh以上)に対する「地球温暖化対策計画書制度」が強化されました。05年度から5カ年にわたり、積み上げ方式により温室効果ガス削減目標を立てて、毎年報告します。

東京本社は05年8月に提出した計画案を若干修正して、06年1月19日に東京都に提出しました。本社の目標対策は3.6%で、過去3年間の削減率4.0%と合わせ、7.6%となるものです。

東京都は06年5月、全体で1,026の対象事業所の計画を5段階で評価し、その結果を発表しました。東京本社は最高の「AA」でした。朝日東京プリンテック世田谷生産技術実験所も「AA」でした。全対象事業所のうち、「AA」は272事業所(27%)、「A+」が275事業所(27%)、「A」が464事業所(45%)、「B」が5事業所(0.5%)、「C」が10事業所(1%)でした。

東京本社の地球温暖化対策5カ年計画の骨子は次の通り。

CO₂基準排出量(過去3年間の平均) 20,624 トン(注1)

計画削減量(5年間) 1,602 トン(注2)

うち目標削減量と削減率 746 トン 3.6%

過去3年間の削減量と削減率 843 トン 4.0%

合計削減率 7.6%

(注1)自動車などは除いた設備などの数字

(注2)06年度には、並行稼動していたシステムが一本になるため、実際にはさらに約400トン減る

主な対策

基本対策(都が示す義務的なもの)

- ・ 本館空調機・給気・還気ファンを省エネベルトに更新
- ・ 本館空調機インバーター採用
- ・ 本新館、上水・給湯の蛇口に節水コマ採用
- ・ 夏季の室温設定を26 28 に変更

目標対策(企業の積極的な取り組み。評価高い)

- ・ 本館エレベーター更新、インバーター採用
- ・ 本館冷凍機更新
- ・ 本館2次冷却ポンプにリニアポンプ導入
- ・ 新館空調機、水加湿への更新(蒸気 水)

なお、06年4月に、東京本社の工場部分は、朝日東京プリンテックに分社化されましたが、東京都の説明では、5カ年計画自体はテナントを含めた形でそのまま維持し、大きなテナントである朝日東京プリンテック築地工場の部分の計画を報告に添付することになります。

一方、大阪府の「温暖化の防止等に関する条例」が06年4月から施行されました。原油

換算で年間1,500 キロリットル以上の電気を使ったり、大型自動車を100 台以上使ったりしている府内の約900 社を対象に、CO₂などの削減計画や実績報告の提出を義務づけるもので、大阪本社も対象となります。同様の条例は、兵庫県、京都市などで既に施行されています。

ただし、大阪府の条例には削減目標を達成できなかった場合の罰則はなく、企業側の自発的な取り組みを促すために、「森林育成」を排出量削減に換算して認めることにしているのが特徴です。想定しているのは、企業の社員が大阪府内の人工林に出向いて間伐や植林を手伝ったり、森林保全のボランティア団体に援助したりするケース。大阪府の森林面積は5 万6600 ヘクタールで、民有の人工林が1 万9500 ヘクタールを占めています。所有者の高齢化や木材の価格下落のため、4,600 ヘクタールで、荒廃が進んでいるといえます。